

東近江地区の概要

(国営農地再編整備事業)

1. 事業の目的

本事業は、滋賀県の東部に位置する東近江市の農業地帯において、区画整理事業及び農業用排水事業を一体的に施行するものである。

本地区では、水稻を中心に小麦、大豆、にんじん、キャベツ等を組み合わせた農業経営が展開されており、小豆、たまねぎ等の高収益作物の生産拡大等による産地収益力の向上を目標としている。

一方で、本地区の農地は、狭小な区画であるとともに、一部のほ場では排水不良も生じており、効率的な農作業を行う上での妨げとなっていることから、収益性が低く効率的かつ安定的な農業経営のための利用集積が進んでいない。また、地区内の用水施設は、漏水等の施設の機能低下が生じており、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。

このため、本事業では、区画整理及び農業用排水を一体的に施行し、スマート農業等の先端技術の普及や高収益作物の作付拡大等に対応した生産基盤を整備するとともに、農地の土地利用の計画的な再編と担い手への農地の利用集積を進め、併せて、用水施設の整備を行い、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力を軽減し、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図り、農業の振興を基幹とした地域の活性化に資するものである。

2. 計画の概要

(1) 関係市町村

東近江市

(2) 受益面積

681ha

(3) 総事業費

340 億円 (令和4年度単価)

(4) 予定工期

令和7年度～令和20年度 (予定)

(5) 主要工事

区画整理、用水路 (改修)

東近江地区概要図

